事務事業マネージメントシート

真岡市行政評価システム 証価対象年度 令和3 年度

作成日 今和4 年 04 月 27 日

計逥刈象牛及	₹1	叫3 午及		3-10-2	K V II	, , ,	1F成口 マ和4 年 04 月 27 口					
事務事業名	いち	ごタクシース	ひびいちごバス運行	事業		担当	総合政策部 総合政策課 交通政策係					
政策名	4 「都市づくり」~暮らしやすさアップ!~					□ 総重(総合計画重点事業) □ 総新(総合計画新規事業)						
施策名	4	公共交通ネ	ットワークの整備			□ 戦拡(総合戦略拡充事業) □ 戦新(総合戦略新規事業)						
関連個別計画		まち・ひと・ [岡市障害児福	・しごと創生総合戦略 晶祉計画	真岡市地域福祉計画	真岡市障害福祉計		単年度のみ					
法令根拠	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律					事業期間	□ 毎年度実施(開始年度 平成23 年度~)					
予算科目	1	一般会計	2.総務費	1.総務管理費	7.企画費		┃ 期間限定複数年度(
予算科目												
予算科目												
事業概要	平成22年度に策定した「真岡市地域公共交通総合連携計画」に基づき公共交通ネットワークの構築を推進し、平成23年度から、自宅から決められた目的地まで運行する予約制の乗り合いタクシーであるデマンドタクシー(愛称:いちごタクシー)を市内全域で、平成24年度から主にいちごタクシーの目的地を繋ぎ市街地を循環するコミュニティパス(愛称:コットベリー号)の実証通行を開始し、平成26年度から格格運行を開始した。 H23.11.4 デマンドタクシー通行開始(5台、平日のみ) H24.10.1 コットベリー号運行開始(市内循環線 右回り左回り各 1台 計 2台 年末年始を除く毎日運行) 真岡市地域公共交通活性化協議会において、料金に関すること等について協議し、必要に応じて運行内容の見直し等を行っている。 芳賀赤十字病院の移転を踏まえ、いちごタクシー、コットベリー号の運行内容の抜本的な見直しの協議を地域公共交通活性化協議会において行い、平成31年3月4月からコットベリー号をいちごパスに名称変更し、新たなルートと26人乗りバスでの運行を開始した。											

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

		巴握の な活動		こ月が		4 活動指	・信信(事務事業の活動量を表す) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指標)の推利	多						
① 手段(主な活動) 3年度実績				名称				30 年度(実績)	1) 31 年度(実績) 2 年度(実績		3 年度(実績)	4 年度(見込)			
・いちごクケターといちごパスの選手指題 ・ 知用市場をおり交換者を信任協議をの認識・の北戸直貨機関各 ・ いちごパスの支援者を指し協議をの認識・の北戸直貨機関各 ・ いちごパスの大田町かる受理機(実施は今年 4年度) () 市局研、人は利用、海野ロフ T田のパス学の企業更要 () () 下島研、フロース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・ア					アいち	ア いちごタクシー運行日数			244	242	243	242	243		
					イ いちごタクシー拠点数			か所	134	131	134	134	134		
^{統.} 4年月	4年度計画					ウ いちごバス運行日数			日	359	360	342	352	359	
・いちごククシー、いちごパの選丁実施 実際である。 ・「実際市地域公共の選和技化協議会での協議。実施報告 ・「実際市地域公共の選和議員。に基づくいちごグクシー、いちごパスの運行内容の見直し ・いちごグクシーのは智道賞 ・・いちごグクシーのの諸国議員を関する。 ・いちごグクシーの「諸国議員事業」の時計 ・いちごグクシーの「諸国議員事業」を開発していませた。 ・いちごグクシーデ新システム単改 ・いちごグクシーデ新システム単改 ・いちごグクシーデ新システム単改 ・いちごグクシーデ新システム単改 ・いちごグクシーデ新システム単改					エ いちごバス停留所数			か所	48	41	41	41	41		
					オ いちごタクシー運行便数			便	21,960	21,780	21,870	21780	24,030		
②対	象(誰	、何を	を対象にしているのか)*人や	自然資源等		⑤対象指	🞼 (対象の大きさを表す指標)の推移							
市民	及び市	内公共	+交通利用者				名称		単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)	
					ア真岡	引市民		Α	79,414	79,324	78,874	78,592	77,635		
					イ										
					I										
					オ										
③音	図 (7	の重当	美によって、対象をどう変える	5のか)		6成里指	: ⑥成果指標(対象における意図された対象の程序			· 名					
					・・・・・・・・・・・・・・・・ 手段を確保する	© PAJACJE	名称	アナラス・フィエ/文/			31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)	
少子高齢化の進展に対応し、市民の日常生活における移動手段を確保するため、いちごタクシー及びいちごパスを運行するとともに必要に応じて運行内容を見直し、公共交通の利用者の満足度を高める。					アいき	ア いちごタクシー登録者数			9,449	9,759	10,327	10,164	10,600		
					イ いちごタクシー利用人数(延べ)			人	16,420	16,020	13,727	13,683	16,650		
					ウ コットベリー号利用人数(延べ)			人	20,577	-	-	-	-		
						エいき	エ いちごパス利用人数(延べ)			2,718	38,686	32,842	36,372	39,850	
					オ 公井	共交通機関の利用に関する利用者満足	足度	%	34.6	35.0	32.5	33.4	37.1		
(2)	(2) 総事業費の推移 単位 30			30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 :	年度(実績)	3 年度	(実績)	4 年/	度(見込)		
		፟ 源 内	国庫支出金	千円		0	0			0		6,360		0	
1-	. 事		県支出金	千円	0		0	0		0		0		0	
投入量	業費		地方債	千円		0	0			0		0		0	
		訳 	その他	千円	0		0		0		0		0		
			一般財源	千円	54,991		82,341		91,203		91,539		114,257		
	事業費計(A)			千円	54,991		82,341		91,203		97,899		114,257		

*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 2. 1 次評価の部 ①政策体系との整合性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か? 公共交通ネットワークの整備に結び付いている。 また、超高齢社会の進展や運転免許証自主返納者の増加等に対応するために、いちごタクシーやいちごバスの利 便性の向上を図ることで、公共交通の利用者の満足度を高めることができる。 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市が事業に関与する必要があるか? (評価理由) 公共交通機関は市民生活やまちづくりに不可欠な基盤であり、市が行う業務である。 ③対象と意図の妥当性 ■ 対象・意図を見直す必要はない □ 対象を見直す必要がある ■ 意図を見直す必要がある ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か? (評価理由) いいでは、 いちごグクシーは登録制のため、市民に利用者を限定している。 いちごバスは、誰でも利用できることから、公共交通の利用者全般を想定している。 ・「真岡市地域公共交通計画」においては、急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加による、交通弱者の参動手段の確保対策が必要としており、いちごタクシーやいちごバスの運行は、一つの対策として不可欠なものである。 ・対象を限定・追加する必要があるか? ・意図を限定・追加する必要があるか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある ④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか?ない場合の理由は適切か? (評価理由) ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? **有効性評価** ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ■ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名: ・類似事業はないか、統合や連携はできないか? ■ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名: ■ 類似事業はない (評価理由) ⑥事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか? (評価理由) ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか? 必要な運行を行うための、最小の経費である。 効率性評価 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性) □ 統合 □ 継続 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 課題、課題の克服の方向性 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり 削減 維持 増加 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大

□ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)